

昭和二十五年四月二十日提出
質問第一三一号

海事金融に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年四月二十日

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

提出者 前田 郁

海事金融に関する質問主意書

一 第五次新造船の場合においては、対日援助見返資金借入に関し、当該新造船では八〇%担保につき、二〇%の増担保を要求せられ、この増担保には当該船主所有の他船舶が充当され、これがため所有船腹のほとんどすべてが増担保に引き当てられている現状である。従つて船舶以外には固定資産を有しない船主にとっては既に担保能力がなく、第六次新造船においても増担保を要求せらるるならば発注不可能となると思われる。よつて対日援助見返資金に対する担保は当該新造船のみに限り増担保を要求しないようにはしては如何。

二 第五次新造船の場合においては、対日援助見返資金金利は七・五%であり、一般市中金利は一〇乃至一二%であつたから、両者を平均して約一〇%という世界に類を見ない高率であつた。しかるに外国における船舶建造融資金利は大体平均して貸付期間十五年、利率三分五厘である。これでは到底国際海運場、りの競争にたえ得ないと思われる。よつて対日援助見返資金の金利は少なくとも国債並の五分程度まで

に引下げる必要があると思うが如何。

右質問する。